

## 弥生町三丁目周辺地区防災まちづくりの進捗状況について

### 1. 都営川島町アパート跡地の活用（避難道路 5 号及び 6 号の開通）

都営川島町アパート跡地内に南北方向に計画する避難道路 5 号及び東西方向に計画する 6 号の東側について仮整備が完了し、3 月 31 日から交通開放を行い、あわせて跡地内の位置指定道路を廃止し、避難道路と重複する区間以外を同日に閉鎖する。

なお、避難道路 6 号西側の柳通りに通ずる区間については、来年度、都営弥生町三丁目アパートの区への移管後、ぱんだ公園の改修工事とアパート敷地内の支障物の移設、除却工事に着手し、その後道路整備を行い平成 30 年 3 月の交通開放を予定している。

### 2. UR 都市機構による土地区画整理事業（代替地整備）

来年度、UR 都市機構は、都営川島町アパート跡地への代替地整備のため、土地区画整理事業による幅員 5 m の区画道路整備及び宅地の造成工事に着手する予定である。

### 3. 避難道路 1 号の整備（川島商店街～方南通り）

避難道路 1 号については、各権利者への用地測量及び物件調査、道路用地取得に向けた折衝を鋭意進めており、平成 32 年度までの整備完了を目指し事業を進めて行く。

### 4. UR 都市機構による従前居住用賃貸住宅の建設

UR 都市機構は、区の要請を受け機構が保有する都営川島町アパート跡地の一部に権利者用賃貸住宅の建設を行う計画で準備を進めている。これについて、3 月末に UR 都市機構と区の共催による周辺住民に対する説明会を開催予定である。

### 5. 避難道路の無電柱化検討

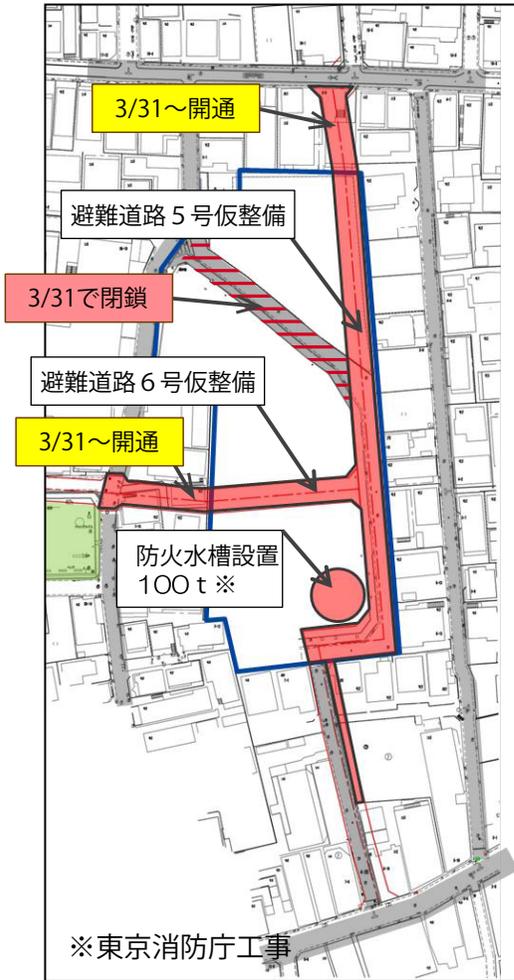
来年度は、本地区の避難道路のうち整備効果の高い路線を選定し、東京都の新規補助事業（市区町村の無電柱化支援）を導入し、生活道路における無電柱化のパイロット事業として実施へ向けた事業者との調整、住民説明などの取組みに着手する。

### 6. 今後の予定

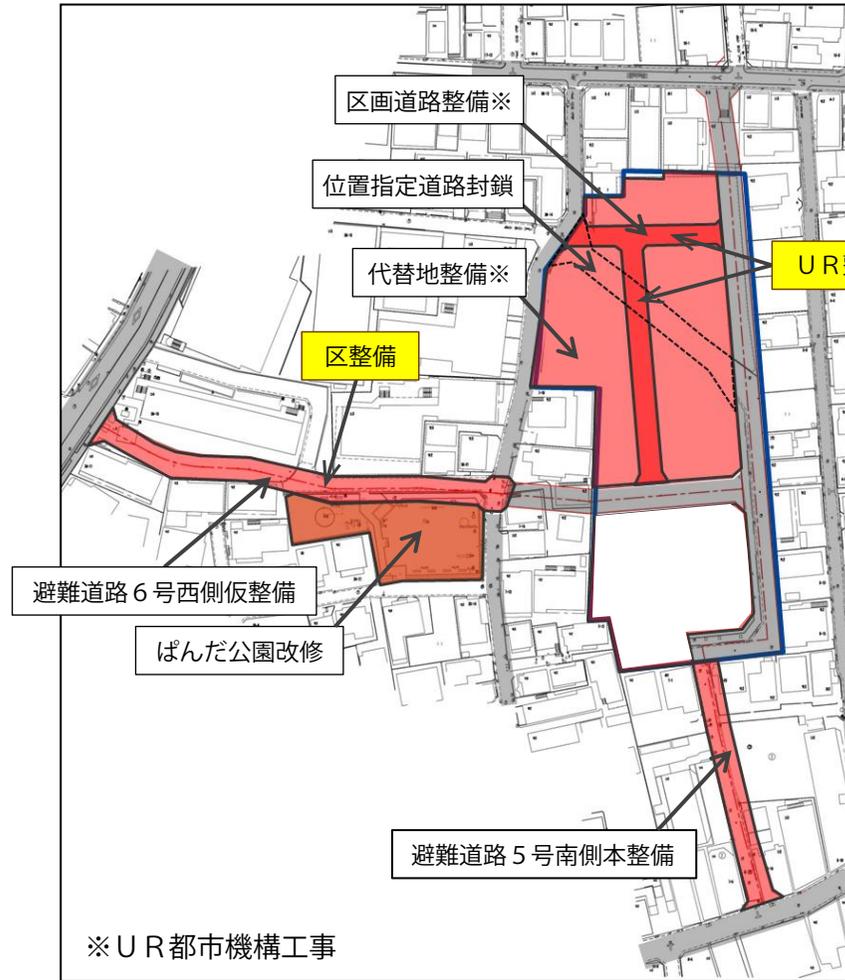
平成 28 年度	避難道路 5 号及び 6 号（一部）の仮整備工事及び交通開放 跡地内の位置指定道路の廃止と閉鎖 従前居住者用賃貸住宅の建設に係る周辺住民説明会（3 月末）
平成 29 年度以降	都営弥生町三丁目アパートの移管及び避難道路 6 号西側整備 仮称 弥生町三丁目公園（約 1,330 m <sup>2</sup> ）の実施設計及び整備 地区計画の都市計画決定手続き 避難道路における無電柱化実施に向け取り組む UR 都市機構による代替地の整備及び運用

# 都営川島町アパート跡地及び周辺整備の進め方について

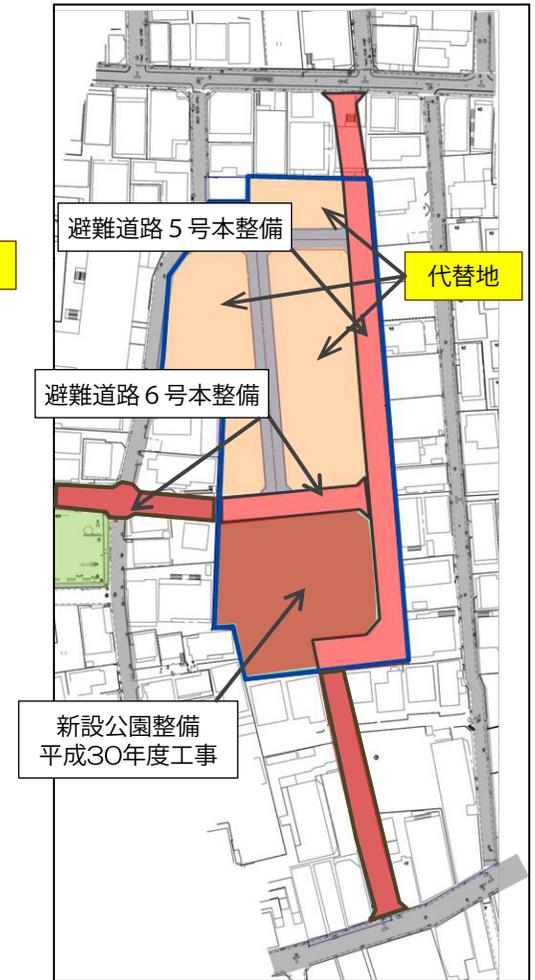
平成28年度



平成29年度



平成30年度以降



- 避難道路5号及び6号一部の仮整備
- 防火水槽設置工事【東京消防庁】

- 位置指定道路の閉鎖
- 区画道路・代替地の整備（UR都市機構）
- ぱんだ公園改修、避難道路6号西側仮整備

- 新設公園整備（平成30年度）
- 避難道路5号・6号本整備